

令和2年5月1日

ご利用者様・ご家族様
関係事業所様・登録ヘルパー各位

社内の出勤体制変更の継続について

コロナ禍の中、皆様如何お過ごしでしょうか。

弊社、通所介護デイサービス柿の木園においてコロナウィルスの発生によりご迷惑をおかけしておりますが、引き続き、最善の対策を講じながら弊社は皆様が健康に過ごされている事を願いながら各職員が業務を行っております。

さて、弊社では、緊急事態宣言を受け令和2年4月20日より、各事業部ごとの出勤体制を調整し常勤職員に関しては直行直帰、テレワーク、リモートワークを活用し通常出勤の半数以下としての対応とする事を継続してまいりましたが、昨日の国の緊急事態宣言延長検討に伴い上記の出勤体制を緊急事態宣言期間内までとし、必要に応じて各事業部ごとで再調整とさせていただく事となりました。

その為、利用者様へのサービスや訪問等で事業所内に常勤職員が不在な事や連絡等での電話対応も留守電や転送等での対応となることも継続する事となります。

今現在も皆様には多大なご迷惑をおかけしている事もあるかと思いますが、引き続き、宜しくお願い致します。

弊社では、コロナ禍の状況下の中、どのように対応する事で皆様が安全安心に過ごしていただくかを考え、このような対応とさせて頂くことしました。

ご不便をおかけする事が多々あるかと思いますが、何卒、皆様のご理解、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

株式会社ナイスケア
代表取締役社長
徳永 泰行